

主催者挨拶（日本水循環文化研究協会理事長 酒井彰）

本日は、日本水循環文化研究協会が主催するシンポジウムにご参集いただきたいへんありがとうございます。午前中行われた総会において、新理事長に就任した酒井です。

本会は、日本下水文化研究会から改組された NPO です。日本下水文化研究会は 35 年に及ぶ歴史を持っています。その活動の多様性は、ワンイシューの NPO が多くなか特筆するものだと思います。これまでの活動の経緯については、一昨年刊行した NPO 法人化 20 周年記念誌に掲載しております。そこに掲載されている活動のほとんどは、稲場紀久雄先生のご起案によるもので日本下水文化研究会の時代から、稲場先生が立上げ、稲場先生が運営する組織だととらえられてきたと言っても過言ではないと思います。稲場先生の存在は、会にとって大きな存在と言うだけでなく、稲場先生なくしては、水循環基本法成立もあり得なかつたほどの大きな存在と思っています。

水循環基本法制定に向けられた稲場さんの熱意、その熱意は基本法の適正な施行を訴え、今も全く冷めておりません。私ども理事は、その熱意に、何とか応えたい、改組を目指そうという気持ちに次第になってきました。

どのように改組するかについて、さまざまな議論を重ねるなかで、約 20 年間、下水文化研究会の代表として、運営に携わってきた期間も長く、改組の中身、その多くは事務的なものかもしれませんが、中身のうち少なくとも部分を提案させていただいたことから、再び白羽の矢が立ったのだと思います。

日本水循環文化研究協会は、「水循環の健全化」と「水守」、そして「水は共有資源」であることを訴え、水循環の健全化に向け、共有資源である水を守る担い手、つまり、水守を育てていくことを大きな柱として活動していこうと考えております。そのため、本会のことをもっと広く知っていただけたらと思ひまして、改組にあたり、パンフレットを作成いたしましたし、ホームページもリニューアルする予定です。会の紹介等が長くなりすいません。

本日のシンポジウムの開催趣旨は、お手許のプログラムに書かれておりますように、水循環基本法が水循環の健全化に実効的な役割を果たすようにしていく、つまり、基本法を動かすために、何が必要かを議論することが目的です。このため、グローバルな水の課題、流域治水、静岡県の水循環保全条例にまつわる講演をいただくとともに、「水循環の健全化とは何か」をテーマに流域治水、開発による水循環へのインパクト、地下水、身近な水循環といった視点から議論していただきます。さらに、参加された皆様の活発なご議論を期待しております。最後には、立法府に訴える声明文を採択していただきたいと思ひます。

主催者として、何かと至らない点もあろうかと存じますが、よろしくお願ひ申し上げます。